

第三者評価結果

事業所名：ちびっこハウス

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は、子どもの保育目標をはじめ、保護者、地域への支援等、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成されています。また、全体的な計画に記載がある発達過程については、保育所保育指針の保育内容を前提に作成されています。 ・全体的な計画は施設長が大本を作成し、職員会議等を通して職員と共有しています。その際に、クラス会議等で出た意見を計画に反映させています。今後は、さらなる職員参画のもとで全体的な計画が作成されることが望まれます。 	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・温度、室温については、日々計測し記録すると共に必要に応じて空調の調整や換気を実施しています。採光については、照明やカーテンの開閉で随時調整し、一人ひとりの子どもが心地よく過ごせるよう配慮しています。 ・保育所内外の設備等については、安全点検リストによる定期的な点検を実施しています。また、1日3回以上の室内消毒と定期的な玩具消毒を行うなど、日々の衛生管理に努めています。 ・家具や遊具の配置については、動線や年齢ごとの遊びの様子などを考慮し、職員間で相談し環境設定につなげています。 ・一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所として、部屋の隅のスペースを使用し、カーテンで仕切ることで簡易休憩室を設定することができます。また、キャスト付きの棚等を動かすことで、仕切り等をつくる工夫をしています。今後は、マットやクッション等を常設するなど、日ごろから落ち着ける場所の設定が期待されます。 	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・送迎時や連絡帳等で得られた、一人ひとりの子どもの情報を職員間で共有し、個人差に配慮した保育実践につなげています。 ・子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう、「ダメ」などの否定語ではなく、「～してから、～しよう」など、子どものやる気が出るような言葉がけに配慮しています。 ・子どもに対する言葉がけについては、職員間で気になった言葉がけを互いに言い合える関係づくりに取り組んでいます。その中で、子どもに分かりやすい言葉づかいを用いることや、せかず言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにすることなどを日ごろから振り返り、どのように伝えればよいか、言い換えればよいかを検討し、実践につなげています。 	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活習慣が身に付けられるよう、家庭との情報共有や職員間での情報共有を日々行っています。その中で、「このような関わりが良かった」など具体的なエピソードを取り上げ、振り返りを行いさらに実践につなげています。 ・一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるよう、体調に変化がみられた際は、職員間で口頭にて共有するとともに、専用のホワイトボードを使用し、情報共有を図っています。 ・生活習慣の自立に関しては、個人差について配慮しながら、3歳を目安に身の回りのことを自分でできるよう援助しています。例えば、オムツを取り出しやすい位置に置き、子どもが自分で見て、考えて動くことが出来るよう、環境設定に配慮する等を行っています。 ・基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるような働きかけの一環として、屋上にて野菜栽培を行っています。栽培を通して、食物の大切さについて伝える機会となっています。 	

A-1-(2)-④
【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

a

<コメント>

・子どもが自主的に遊ぶことができるよう、コーナーごとに遊びの環境を設定しています。ごっこ遊び、人形遊び、ブロック遊びなどのコーナーを子どもの興味や時期に応じて変更するなど、環境整備に取り組んでいます。
・子どもが自発性を発揮できるよう、子どもの何気ない一言を職員間で共有するようにしています。まだ、十分な取り組みが出来ていないと感じているため、今後も意識して取り組む予定です。
・遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう、朝の体操、戸外活動、リトミックなどに取り組んでいます。
・生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう異年齢での合同保育やタッチリレー等の簡単な集団遊びに取り組んでいます。
・身近な自然とふれあうことができるよう、日ごろから近隣の公園に遊びに出かけ、季節の変化を感じたり、動植物等に触れ合う機会を設けています。
・地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会として、ハロウィンや餅つきなど、商店街の催し物に参加しています。

A-1-(2)-⑤
【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

<コメント>

非該当

A-1-(2)-⑥
【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

・一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重し、探索活動等が十分にできるよう、キャスター付きの棚で臨機応変に仕切りを変更し環境を設定しています。また、一人ひとりの興味が生かされるよう、製作活動の際は、様々な素材を用意し、自由に手に取ることができるような取り組みを行っています。
・子どもの自我の育ちを十分に受け止められるよう、子どもの気持ちを聴くことを大切にしています。その上で、「ダメだよ」などの否定語ではなく「これをしたら、次にこれをしよう」など、子ども一人ひとりのやる気が出るかわりを意識しています。
・1歳児では、子どもの興味に応じて、保育者が玩具を用意し、2歳児では、子どもが自由に玩具を取り出して遊ぶことができる環境を整えることで、子どもが安定して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう取り組んでいます。
・一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取り組みができるよう、送迎時のコミュニケーションや連絡帳、また個人面談等を通して情報共有を行っています。

A-1-(2)-⑦
【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

<コメント>

非該当

A-1-(2)-⑧
【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

・現在、配慮が必要な子どもは在籍していませんが、今後の在籍を踏まえ、区や民間で実施される、障害児保育等の研修に参加しています。また、必要に応じて療育センター等の関係機関と連携する体制の構築を計画しています。

【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
---	---

<コメント>

・全体的な計画では、長時間保育について、子どもの発達・生活リズム及び心身の状態を十分に配慮し、通常保育とのバランスを考慮し、一日の疲れや保護者を待つ気持ちを受け止め、温かい対応を行うこと等が記載されています。また、家庭との密接な連携を行うと共に、職員間の協力体制と子どもの正確な情報をもとに、子どもが不安を抱くことなく過ごせる環境と保育を保障することが述べられています。

・家庭的でゆったりと過ごすことができるよう、職員配置にゆとりを持ち、子どもの人数に応じて活動内容を決めるなどの取り組みが行われています。職員はゆったりと関わり、おだやかに過ごせるよう配慮しています。また、準備する玩具にも配慮しています。

・子どもの状況について、職員間で口頭にて共有するとともに、各保育室の備え付けのホワイトボードで共有しています。また、ICTシステムを利用した引き継ぎも行われています。

【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	
---	--

<コメント>

非該当

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a

<コメント>

・子どもの健康管理を適切に行うため、健康管理に関するマニュアル等を整備しています。また、視診の際はチェックポイントが記載されたマニュアルを使用し、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握しています。

・子どもの体調悪化やけがについては、保護者に連絡帳で報告するとともに、口頭でも説明しています。

・子どもの保健に関する計画として、保健計画を立てています。保健計画には、月ごとの保健目標が立てられるとともに、目標に対する指導内容や配慮事項が記載されています。また、年間の保健行事が記載されています。

・既往歴や予防接種の状況などについては、連絡帳を通して、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めています。得られた情報については、児童健康台帳に記載されるとともに、ICTシステムに保存されます。

・乳幼児突然死症候群への取り組みとして、プレスチェック表を用いて確認しています。保護者に対しては保育室に関連情報を掲示するなどし、必要な情報を提供しています。

【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
---	---

<コメント>

・健康診断、歯科検診の結果については、児童健康台帳に記録され、関係職員に周知されています。

・食育の年間指導計画には、いろいろな食材を食べることや咀嚼等について記載されるなど、健康診断・歯科健診の結果を食育計画に反映させています。また、食育の一環として行われる、クッキング等を通して食事の大切さなどを伝える取り組みが実施されています。

・家庭での生活に生かされるよう、年に2回の健康診断及び歯科健診の結果を保護者に伝えています。

【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
--	---

<コメント>

・食事の提供等においては、アレルギー対応マニュアルをもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。朝の時点で、対象児の登園について担任と給食職員で確認します。提供の際は、献立を確認しながら担任と給食職員で確認し、所定のチェックリストにチェックします。専用の食器を使用し、対象園児の隣に職員を配置することで、誤食がないよう環境を整えています。

・職員は、食育・アレルギー対応に関する研修などを通して必要な知識や情報を得たり、技術の習得に努めています。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> ・年間指導計画の中に、食育の項目を設け、年間を通して食に関する豊かな経験ができるよう配慮しています。計画では、「身近な食材を知る」「気持ちのよい食卓を感じる」など、具体的な実践内容が記載されています。 ・一人ひとりに合わせて量を減らすなど、個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫しています。また、食事の進み具合に応じて、子どもに声を掛け、量を調節する取り組みが行われています。 ・食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう、餃子の皮を使ったピザづくりや、屋上でミニトマトやニラなどを栽培する活動をしています。このような食育活動が、食について関心が深まる取り組みにつながっています。 ・子どもの食生活や食育に関する取り組みについて、おやつを試食会を実施したり、食育活動について園便りでお知らせするなど、家庭と連携する機会をつくっています。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> ・一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮し、食材の切り方や刻み方を配慮するなど調理の工夫をしています。 ・残食の調査記録等については、日誌に記録しています。月に1~2回、給食会議を実施し、施設長、管理者、給食職員で給食に関する一般的な内容について共有しています。その際に、子どもの食べる量や好き嫌いなどについても共有が図られています。 ・季節感のある献立となるよう配慮しています。一例として、七夕そうめんやクリスマス、お正月メニュー等が挙げられます。 ・日々の衛生管理については、衛生管理マニュアルや衛生管理チェック表を用いて適切に行われています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> ・保護者との日常的な情報交換については、送迎時のコミュニケーションや連絡帳、ICTを使用した情報共有を通して行っています。 ・保育の意図や保育内容については、個人面談を通して情報共有が行われています。また、毎月数回の頻度で園での子どもの様子を動画で保護者に配信しています。動画配信の内容は、日常の子どもの様子や行事の様子などが挙げられます。これらを通して、保護者と子どもの成長を共有できる機会が設けられています。 ・家庭の状況等の内容に応じて、職員会議で共有しています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> ・日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築けるよう、挨拶だけでなく、子どもの様子を一言伝えるなどの取り組みが行われています。 ・保護者等からの相談に応じる体制として、個人面談があります。また、日ごろから施設長が保育現場に参加することで、相談しやすい体制となっています。 ・保護者からの相談内容については、個人ファイルに記録し、必要に応じて職員会議で共有が図られています。また、個別の面談の際は、個人面談の記録として保管しています。 ・相談を受けた職員が適切に対応できるよう、施設長は日ごろから不明なことがあったら、即答せずに確認することを伝えていきます。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> ・虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう、怪我等を発見した際は、保護者に確認するようにしています。 ・虐待等権利侵害の可能性があると感じた際は、職員は施設長に報告し、必要に応じて区の担当課との連携を図る体制が整えられています。 ・虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、保護者に意識的に声を掛けるなど、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしています。 ・虐待等権利侵害を発見した場合の対応等については、虐待対応マニュアルに記載されています。マニュアルが保育室に常備されているため、職員はいつでも閲覧し、マニュアルに基づいた対応ができる体制が整えられています。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>・日々の保育実践の振り返りについては各種指導計画の項目にある、反省・評価にて行われています。施設長は、評価の際は、素直に感じたことを記載する旨を職員に伝えています。</p> <p>・年に1回の自己評価に取り組む計画が立てられています。自己評価では、「保育所の理念、基本方針」「保育所の運営管理」「保育の内容」「健康及び安全」「職員の資質向上」等の項目が設けられ、評価は4段階で実施する旨が記載されています。評価内容を基に、施設長との面談を実施する予定です。また、自己評価を通して職員同士での、互いの学び合いや意識の向上につなげる機会を設ける予定です。</p>	